

令和元年度 部局長マネジメント方針

もりた ひろあき
消防局警防部長 森田 浩哲



仕事に対する基本姿勢

近年、都市構造の変化に伴い災害が複雑多様化しており、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生も危惧されております。また、全国各地で台風や地震、集中豪雨などによる自然災害が頻発し、昨年は大阪府北部地震や台風第21号により本市においても被害が発生したところです。

消防局警防部ではこれらのような災害が発生した際、市民の安全・安心を確保するべく、各種訓練の企画立案を行い、隊員の消火・救助技術の向上を図るとともに、減災・防災を目的とした予防行政に取り組んでおります。

本年はラグビーワールドカップ日本大会が本市で開催されるため、防災関係機関と連携・協力し、本市を訪れる全ての皆様の安全を守るべく、万全な消防体制で大会に臨んでまいります。

また、高齢社会の進展等により増加する救急需要に対応するため、11隊目の救急隊を本年10月に発足し、より一層強固な救急体制の構築に努めてまいります。

平成30年度の振り返り

- 救急業務の充実強化については、高度化する救急処置に対応するため各種研修及び訓練において救急救命士の技術向上を図りました。また、市民の皆様には、応急手当の普及啓発及び救急安心センターおおさかの広報を行い、救急体制の向上に努めました。
- ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けての警防体制強化については、花園ラグビー場において国民保護共同実働訓練を実施し、自衛隊や警察などの関係機関と連携強化に努めました。更には、大会当日の警戒体制を強化することを目的に、「ラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備に関する応援協定」を大阪市消防局及び近隣消防本部と締結し、警防体制の強化を図りました。
- 火災予防体制の充実強化については、消防車によるパトロールや消防訓練、立入検査時などの機会を捉えて、放火火災に対する注意喚起を行った結果、放火による火災が減少し、29年間続いた火災原因の1位が「放火（疑いを含む）」から「こんろ」へと変わり、放火火災防止対策の効果がもたらされました。

- ・ 防火防災意識の高揚については、市民の皆様に災害時に対処できる知識や技術を身に付けてもらうため、各種イベント時に防災学習センターの広報リーフレットを配布し、防火防災の知識及び技術の必要性・重要性を啓発しました。
- ・ 通信指令業務の強化については、平成30年4月から新高機能消防指令センターの運用を開始し、現場映像をリアルタイムで共有することが可能になるなど、災害対応の強化を図りました。

令和元年度に取り組む重点課題

1 ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けての警防体制強化

本年は歴史的、国家的イベントであるラグビーワールドカップ2019日本大会が本市で開催されます。これまで消防局では、大規模イベントでのテロ災害等に備え、大阪府や警察、自衛隊等とともに国民保護共同実働訓練などの各種訓練を積極的に実施し、連携強化に取り組んでまいりました。引き続き、大阪府内消防本部をはじめ関係機関と更なる連携強化に努め、一層の警防体制の強化を図ります。

2 救急業務の充実強化

- ・ 高齢社会の進展に伴い、今後も増加が見込まれる救急需要に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成し、市民サービスの向上を目指します。
また、救急救命士が行う救命処置は専門的かつ高度になり、救急救命士に求められる技能は非常に高くなってきているため、救急救命士への教育を生涯教育として継続的に実施します。
- ・ 心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）などによる応急手当が適切に実施されることにより、傷病者の予後の改善が期待できることから、市民や事業所の皆さんへ応急手当の普及啓発を行うとともに、指導者（応急手当普及員）の養成も実施します。
- ・ 救急病院の案内が必要なときや救急車を呼ぶか迷ったときに、医師や看護師が24時間体制で救急相談に応じる「救急安心センターおおさか」の活用について、引き続き普及啓発を実施します。

3 防火防災意識の高揚

- ・ 放火による火災（放火の疑いを含む。）が依然として多いことから、自治会などの各種団体と連携を密にし、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんへ放火に対する注意喚起を行い、放火火災防止対策を推進します。
- ・ 住宅用火災警報器の住宅全戸設置に向け一層の広報を行うとともに、適切な維持管理の必要性について啓発します。また、一般家庭やひとり暮らし高齢者宅防火診断を計画的に

実施して、住宅火災の低減に努めます。

- ・ 市民一人ひとりが防火防災に関心を持ち、災害発生時の的確な対処方法や知識を身に付けていただくため、各種広報媒体を利用して防災学習センターの利用促進に努めるとともに、テレビ、新聞、ウェブサイト、F a c e b o o kなどを利用して、防火防災意識の高揚に努めます。

4 指令管制業務の技能向上

救急車が到着するまでの間に、電話口で応急処置を指導（口頭指導）する技術の強化を図ることにより、傷病者の予後向上に繋がることから、指令管制業務を行う職員を医学的知見に基づく教育や口頭指導に関する各種研修会などへ積極的に派遣し、より一層の技能向上に努めます。